

# 平成 20 年度運営計画

## 平成 19 年度運営計画の自己評価

### 事業計画

#### 【成果】

- (1) 県内市町村国際交流協会を積極的に訪問した結果、市町村国際交流協会ネットワーク会議の参加数は11団体から14団体となり、また日本語教室開設に関する問い合わせが2協会からあるなど当協会との関係強化に繋がった。
- (2) 市町村国際交流協会の機能拡充という同じ課題を持つ岩手・宮城・福島三県において、合同の市町村国際交流協会会議という全国的にも稀な県域を超えた事業を今年度始めて実施することができ、その事業を通じて市町村国際交流協会のネットワーク構築の一助とすることができた。
- (3) 前年度未着手であった「助成金及び友好外交官の見直し」について、全国の地域国際化協会の実態や事業の過去の実績及びNGOや留学生を取り巻く環境の変化、さらにこの2つの事業の原資であるうつくしま地球支援募金の現状など多角的に調査検討した。その結果、第3期基本運営計画の終了する平成22年度までは現状どおり実施することとし、それ以降は第4期基本運営計画に基づき、抜本的な再検討を必要とするということとなった。
- (4) 福島県相双地方振興局の過疎中山間地域活性化事業とのタイアップで「外国出身県民の力を地域活性化につなげるために」をテーマに取り組んだ3ヶ年事業が、今年度で終了し、これまで国際理解講座や懇談会、先進地視察、日本語ボランティア養成講座等を実施してきた。その結果、具体的に地域活性化までに繋がった事例は作ることはできなかったが、外国出身県民もがんばっているという姿を多くの県民が認識でき、外国出身県民への共感を得るという点で成果があった。
- (5) NHK テレビ日本語講座『新にほんごでくらそう』の講師を務めていた常葉学園大学外国語学部教授清ルミ氏やテレビ朝日『朝まで生テレビ』に出演中の東京大学情報学環教授姜尚中氏など著名な人物を講師とした日本語セミナーや人権セミナーの実施を通じて、これまで当協会事業に参加したことのない県民が当事業に参加できたことで、当協会の広報の一助とすることができた。
- (6) 宮城県沖地震がかなりの確率で発生することが予測される中、多言語のリーフレット「大きな地震に備えるために」の発行や多言語によるラジオ放送を通じて、外国出身県民に対し防災に関する情報提供をすることができた。
- (7) 国際理解教育の担い手拡充においては、1年間にわたってNGOと教員による学習プログラム案づくりを通じて、12名の新たな人材の発掘育成ができた。
- (8) 外国出身子どもの居場所づくりを目的とした土曜広場を本宮市と福島市で実施したことで、同じ境遇の子どもたちとのふれあいや母語での会話などを通じて安心できる空間

を提供することができた。

- (9) 福島大学と「グローバル化の推進の中、持続可能な社会づくりに向けて、多様な文化背景を持つ外国出身福島県民との共生を図り、広範な分野で協力するため」に相互協力協定書を締結した。その成果のひとつとして、以前より日本語ボランティアの要望を受け当協会が要請していた福島大学日本語教員養成コースの社会人向け開設について、来年度より実現する運びとなった。
- (10) 例年3月にビッグパレットふくしまで実施してきた地球市民フェスティバルにおいては、会津若松市国際交流協会が主催で毎年実施している「国際交流フェスティバル」と共同開催することで、より広域的でかつ地域の特徴を活かした事業展開を図ることができた。

#### 【課題】

- (1) 市町村国際交流協会及び日本語教室の新開設については、14の市町村国際交流協会を訪問し、地域の実態及びニーズ等について聞き取り調査したが、日本語ボランティアの人材発掘のための養成講座の実施要望もなく、小規模の町村にあたっては行政単位よりも広域的な取り組みの方が実態に合っていることを再認識した。次年度以降は広域的な行政区域での協会や教室の開設に向け、具体的な取り組みをしていく必要がある。
- (2) 災害時の多言語対応の体制づくりについて、多言語のリーフレット作成やラジオ放送はしたものの、県災害対策グループをはじめ県社会福祉協議会、県日本赤十字といった関係機関との体制作りには至らなかった。これらについては特に生命に関わることなので、早急に連携の体制作りに取り組む必要がある。
- (3) ESD(持続可能な開発のための教育)の普及に向けた取り組みについては、ふくしまグローバルセミナー2007において「持続可能な社会」の視点を入れた分科会を一つ実施したに留まった。外国人登録者数が増加の一途を辿り、全国で210万人を越えるに至ったことや地球温暖化による二酸化炭素排出量への関心が高まっている中、これら「在住外国人」及び「持続可能な社会」という様々な分野に共通する課題を、国際理解だけでなく様々事業の視点の一つとして据えることで、いままで連携のなかった分野との連携が可能になるため、その方法を模索していかなければならない。
- (4) 外国出身県民の相談窓口については、中国語による相談は数多く寄せられているものの、その他の言語については年間数件～十数件に留まった。今後は、具体的な周知方法を考え、相談業務の充実と通訳員の有効活用に取り組むこととする。
- (5) 来年度は、当協会設立20周年を迎えることから、それに向け魅力ある記念事業を企画・実施していく。

#### 経営計画

---

#### 【成果】

- (1) 財源においては、引き続き国債と円建て外債という二本立てで運用を試みた結果、1,344万円の運用益を獲得できた。さらに(財)自治体国際化協会から2事業に対し助成金370万円を獲得することができた。

- (2) 福島県国際交流グループや福島県相双地方振興局、福島大学等との協働実施により7事業において事業費及び事務量の削減を図ることができた。
- (3) 公益法人制度改革に伴う会計基準の改正について、今年度補正予算より導入することができた。
- (4) 理事体制の抜本的見直しについては、国際経済や国際文化交流、国際協力、国際理解、及び在住外国人の人権や医療などの分野の有識者を人選し、当協会理事会の特性を全面に出すことができた。

#### 【課題】

- (1) 事業数が年々増加し事業をこなすことに追われ、事業実施後の成果についての問題意識が行き届かない面が多々あった。次年度は、事業内容を見直し、事業の廃統合を進める一方、各事業計画の作成にあたっては、目標と期待される成果を明確にすることで、実施後の評価を「アウトプット（法人活動の業務量）」だけでなく、「アウトカム（法人活動の結果、県民（顧客）にどのような効果が現れたか）」の両方面から検証する方法を導入する必要がある。
- (2) 賛助会費については、当初予算より50万円減が、うつくしま地球支援募金については、37万円減が見込まれ、補正せざるを得ない状況となった。しかしながら今後は、現在の経済情勢を踏まえ、当協会設立20周年記念事業を契機に会費や募金の増収を図りながら、資産運用による増収も併せて戦略的に取り組む。
- (3) 職員研修については、特に年度当初に研修計画を立てることがなかった。次年度は業務と研修のバランスを取りながら、適切な研修計画を立てていく。

## 平成20年度運営計画

### 事業計画

#### ◇休止または廃止事業(7)

- 日本語セミナー
- 外国出身県民との懇談会
- ニュージーランドとの交流事業
- 多文化共生の地域づくりリーダー養成事業（福島県相双地方振興局との連携事業）
- 国際理解人材バンク登録者のふくしま多文化共生サポーターへの登録移行
- 災害時における外国出身県民自助努力促進事業(リーフレット作成)
- NGOと教員の協働による学習プログラム作成事業

#### ◇統合事業(3)

- 市町村国際交流協会ネットワーク会議及び市町村国際交流協会実務担当者研修会
- 日本語ボランティア養成講座、日本語ボランティアスキルアップ研修会、及び日本語教室フォローアップ相談会
- 国際理解教育指導者研修会及びふくしまグローバルセミナー

#### ◇新規事業(3)

- カナダ高校生受け入れ事業（複数年度事業）（200 千円）
  - 目的：県内高校生が、様々な人種と国籍、民族が共存しているカナダの同世代である高校生と直接交流し多文化共生の現実を知ること、国際理解、特に多文化共生の考え方への理解を深める。
  - 時期：平成 20 年 11 月の 1 週間程度
  - 対象：県内高校生
  - 内容：カナダの高校生 10~20 名を受け入れ、県内高校訪問しての国際理解や交流会を実施するとともに、滞在中は高校生宅にホームステイをする。
  - 期待される成果：地域に暮らす外国出身者との共生について関心が高まり、多文化共生に関わる様々な事業への参加が増える。
  
- ふくしま多文化共生サポーターエンパワーメント事業(1,460 千円)
  - 目的：サポーターのコアとなりうる人材を発掘育成することで、サポーターの自主的な活動へと導く。
  - 時期：通年
  - 対象：将来コアとなりうるふくしま多文化共生サポーター 10 名程度
  - 内容：多言語ラジオ放送やサポーター向けのスキルアップ研修会、ネットワーク会議、サポーター活動の先進地視察などの企画実施に関わる事業を行う。
  - 期待される成果：次年度以降、土曜広場などをサポーターグループによる自主企画・運営ができる。
  
- 当協会設立 20 周年記念講演会（単年度事業）（2,200 千円）
  - 目的：当協会関係者への御礼と国際化社会における国際理解への啓発を図る。
  - 対象：一般県民 400 名程度
  - 日時：平成 20 年 11 月 16 日(日)午後
  - 会場：福島ビューホテル
  - 講師：関口知宏（俳優。東京テレビ『地球サポーター』や、NHK『中国鉄道大紀行 ー最長片道ルート 36000km をゆく』などに出演中)
  - 期待される成果：新規会員の獲得及び旧賛助会員の発掘により会員数が増加する。

◎は、新規事業

I 地域の国際化の推進(5,360 千円)
-----------------------

## 1 市町村国際交流協会の機能拡充事業【重点事業】(420千円)

---

市町村国際交流協会を訪問し、市町村国際交流協会の現状や課題を把握し、その課題解決に向けての情報交換やノウハウの提供などを行うことで、当協会とのネットワーク強化に努める。

特に、災害発生時には被災地周辺の市町村国際交流協会との連携が重要であることから、それに向けた当協会と市町村国際交流協会及び各協会間のネットワークの構築を図る。

また、市町村国際交流協会未設置地域、特に双葉地域と南会津地域においての各行政区を超えた広域での協会設置については、県と協力しながら設置に向けた話し合い場を持つなどして、その足がかりを作る。

- 昨年度未訪問の市町村国際交流協会訪問（年 16 協会）
- 市町村国際交流協会ネットワーク会議の実施（年 1 回）
- 岩手・宮城・福島三県合同市町村国際交流協会会議及び研修会（岩手県 2泊3日）
- 市町村国際交流協会未設置市町村への協会設置に向けた働きかけ

## 2 県民・NGOの活動推進事業(3,180千円)

---

県内のNGOが主体的に行う多文化共生をテーマとした先導的かつ公益性の高い事業に対し助成金を交付し、また、国際交流活動への参画が期待される優秀な県内私費留学生に対して奨学金を交付することで、その活動を支援する。

また、南米国県人会に対しては補助金を交付し、その活動を支援するとともに、南米国県人会とのネットワークの維持に努める。

なお、県民・NGO等からのさまざまな情報提供や相談に的確かつ迅速に応じ、その活動をサポートしていく。

- うつくしま地球支援助成金の交付
- ふくしま友好外交官への奨学金の支給
- 海外移住者援護事業

## 3 情報提供・調査研究の充実(1,270千円)

---

ニューズレター「G y r o(ジャイロ)」の発行やメーリングリスト、当協会HPを通じて、広く県民に対して迅速な国際交流に関する情報提供に努める。

また、県内で国際交流を主な活動としている民間非営利団体の活動内容を掲載したダイレクトリーを更新し各団体の活動内容を把握するとともに、その内容をHP上で公開することで県民への情報提供と活動への理解を図る。

- 情報紙「G y r o(ジャイロ)」の発行（年4回 12ページ 3,000部）
- メーリングリスト及びHPの管理
- NGOダイレクトリーの更新
- HP内容の拡充

#### 4 協働事業実施の拡充事業（490 千円）

特に地球市民フェスティバルについては、「第20回全国生涯学習フェスティバル」の参加事業として実施することで、いままで当協会事業と関わりの少なかった生涯学習分野との連携を深める。

- 地球市民フェスティバルの実施（福島県国際交流グループ、JICA 二本松）
- 外国籍住民人権啓発セミナーの実施（福島県国際交流グループ）
- ふくしまグローバルセミナーの実施（福島県国際交流グループ、福島県教育委員会、JICA 二本松、ふくしま青年海外協力隊の会）

## II 多文化が共生する社会づくりの推進(9,191 千円)

### 1 日本語教室の活動推進事業【重点事業】(660 千円)

外国出身住民が比較的多く在住していながら日本語教室が未開設の市町村における開設を促進するため、地域の人材発掘のための広域的に講座を実施するなどして、日本語教室への理解を図りその開設に向けた働きかけを行っていく。

一方、すでに活動している日本語教室については、活動者を対象にしたスキルアップのための研修会やネットワーク会議を実施し、日本語教室の連携と資質の向上をサポートする。

- 日本語ボランティア養成講座兼スキルアップ研修会の実施（年6回）
- 日本語教室ネットワーク会議の実施（年1回）
- 日本語教室開設に向けた働きかけ

### 2 ふくしま多文化共生サポーターの活動推進事業【重点事業】(3,290 千円)

ふくしま多文化共生サポーターの活用に向けて関係機関に働きかけていくとともに、その活動について迅速かつ適切なコーディネートを行っていく。さらには外国出身子どもへのサポーター派遣終了後のフォローアップと居場所づくり、そしてサポーター登録者の実践の場として「土曜広場」を実施する。

さらに、新規事業として、サポーターのエンパワーメントを目的にした事業を実施する。

- ふくしま多文化共生サポーター活動のコーディネート（外国出身子ども 年10回、その他 年20回）
- 土曜広場の実施(月2回)
- ふくしま多文化共生サポーター登録データの管理と活動紹介
- ◎ ふくしま多文化共生サポーターエンパワーメント事業の実施

### 3 外国出身県民の社会参画の促進事業(180 千円)

---

外国出身県民の生活一般に関わる巡回相談会を実施するとともに法律的な相談については弁護士と連携するなどして、相談体制の強化を図る。

また、防災関係機関との情報交換等を行うことで、災害時における迅速な対応ができるようその体制づくりに努める。

- 巡回相談会の実施（年3回）
- 外国出身生徒受け入れ高校における相談会の実施
- 災害時対応関係機関との連携に向けた働きかけ

### 4 多文化共生教育の推進事業(200 千円)

---

新規事業として、カナダより高校生 10～20 名を 1 週間受け入れ、ホームステイや学校訪問等を実施することを通じて、多文化共生の啓発や国際理解の推進を図る。

- ◎ カナダ高校生受け入れ事業

### 5 多言語行政サービス提供事業(県受託事業) (4,861 千円)

---

外国出身県民の行政サービスに関わる相談について、英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語及び韓国語で対応するとともに、その相談に関わる県や国の関係部署とのネットワーク会議を実施することで、多言語による行政サービスの充実を図る。

また、ふくしま多文化共生サポーターを養成するための講座を実施し、その登録者の新規開拓を図る。

さらに、県関係機関の多言語対応の体制づくりに向けたネットワーク会議を実施する。

- 多言語コーディネーター及び通訳員の配置
- 多言語による相談窓口の整備
- ふくしま多文化共生サポーター養成講座の実施（年4会場）
- 県関係機関等とのネットワーク会議の実施（年1回）

III 未来に持続可能な社会づくりの推進 (2,530 千円)
---------------------------------

### 1 ESD普及事業【重点事業】(330 千円)

---

「持続可能な社会づくり」を共通テーマに、多文化共生や世界の現状などを素材にしたプログラムを出張講座として、従来の県内各地の学校や学習センターに加えて企業研修等でも実施できるように広報することで、ESD の普及に努める。

- 出張講座の実施（年36回）

## 2 国際理解教育の推進事業(2,200 千円)

広く一般の県民が参加できる国際化に関する講演会を実施することで、県民の国際理解の推進を図る。

また、平成19年度に実施した「NGOと教員による学習プログラム案づくり事業」で作成した学習プログラムを広く広報し、実践の場づくりをサポートしていくことで、人材の継続的な育成と、異文化紹介を越えた国際理解学習プログラムのアプローチを普及していく。

- ◎ 当協会設立20周年記念講演会
- 学習プログラム案に関わったメンバーのフォローアップ

### 経営計画

#### I 財源

##### 1 自己財源

- 基本財産  
国債及び円建て外債の効率的な財産運用に努め、平成19年度実績を上回る運用益獲得をめざす。
- 賛助会員  
当協会事業への理解と支援を寄せてくれる賛助会員の拡大については、下記の戦略により200万円の達成をめざす。  
主な対象：団体、企業  
主な方法：①団体や企業、特に外国人研修生受入れ団体や企業、海外との合弁会社、及び外資系企業などを訪問し、当協会の事業趣旨への理解を求め賛助会員への勧誘を行う。  
②市町村国際交流協会の訪問時に、当協会の事業趣旨への理解を求め賛助会員への勧誘を行う。  
③ジャイロでの団体名紹介に加え出張講座の負担金割引の特典を加える。  
④旧賛助会員に対して、当協会設立20周年記念講演会の案内をする。等
- 寄付金等  
「うつくしま地球支援募金」については、当面現状維持に努める。なお、企業を積極的に訪問し、当協会の特定公益増進法人認定の特典を示しながら企業の社会貢献のひとつとして当協会への寄付を仰いでいく。
- 負担金  
講座、イベント等においては受益者負担を原則とし相応の負担を参加者に求める。

## 2 補助金・助成金・受託金等

---

従来の県国際交流グループや（財）自治体国際化協会だけでなく、その他の県関係部署や関係機関、助成団体からの資金獲得に向けて、情報の収集や関係団体への働きかけを行っていく。

## 3 経費削減

---

電子媒体活用による通信費の削減やコピーの自粛などによる賃借料の削減を重点的に図り、これらの前年度決算額の5%減をめざす。

# II 組織体制

## 1 事務体制

---

引続き J I C A からの常勤の国際協力推進員及び県教育委員会からの教員研修生を受入れることでの職員確保を行う。

また、平成 25 年度までに移行手続きが終了する公益財団法人の取得に向け、計画的に組織体制の整備に努める。

なお、事務分掌の見直しを適時に行いながら、職員の適材適所の配置に努めるとともに、職員の研修計画を作成するなど人的資源の向上とそのマネジメントを強化していく。

## 2 役員体制

---

新体制となる理事会の円滑な運営に努める。